

# 子ども自立支援計画ガイドライン

平成17年3月

児童自立支援計画研究会

## はじめに

本研究会は、平成16年2月から平成17年2月までの約1年間をかけて、児童相談所や児童福祉施設などの児童福祉機関における子ども・家庭に対する実態把握・評価（アセスメント）及び児童福祉施設における自立支援計画のあり方について、より精度の高い内容を確保することをねらいとし、検討を進めてきた。子どもの健全な育成を図るため、子ども・家庭に対するアセスメントの基本的な考え方、アセスメントから自立支援計画策定までの一連の過程におけるアセスメントの活用方法について検討を行うとともに、アセスメント票の開発、児童記録票・自立支援計画票様式の改定にも取り組んだ。

検討にあたっては、厚生労働科学研究と連携し、児童相談所及び児童福祉施設の協力を得て実施した2回の試行調査の結果などを踏まえ行った。

その結果、一定の成果を得ることができたので、ここに本報告書「子ども自立支援ガイドライン」を作成した。

本報告書は、児童福祉機関で子どもやその家庭と関わる職員が、子ども・家庭のよりの確かなアセスメントを行い、より適切な自立支援計画を策定するための参考となるように、また市町村が行う児童家庭相談活動に資するよう作成したものである。

ただし、本報告書において示した内容は、アセスメントや計画策定に必要なすべての内容が網羅されているわけではない。一定の水準を確保し、より精度の高いアセスメントや計画策定につなげるための基本的な内容について提供を試みたものである。調査のあり方、アセスメント票（「子ども家庭総合評価票」）及び自立支援計画票などの様式などについては、あくまでも参考である。したがって、この点について十分に認識した上で積極的に活用していただきたい。

すでに、ここに提示した内容以上に精度の高い方法で取り組んでいる児童福祉機関や職員については、新たな示唆を与えるものにならないかもしれない。また、各地域社会の特性にあった様式を作成することも必要であろう。しかしながら、実際には十分な取り組みが行われていないことも事実である。

また、平成16年の児童福祉法の改正により、児童相談所においては、より高度な専門的援助が必要なケースを担当することになった。援助を求めてくる子どもや家庭の多くは、心に何らかの傷を持っている。それを回復するための適切な援助を行うためにも、より精度の高いアセスメントや計画策定が求めら

れている。児童福祉機関や職員などは、この重要な責務を遂行するためにも、本報告書を参考書の1つとして積極的に活用し、一人ひとりの子どもの健全な育成を図ってもらいたい。

最後に、本報告書が、子ども・家庭のアセスメントや支援計画を策定するための参考書として、児童福祉の関係者をはじめ、保健・医療、心理、教育、司法などの関係機関の方々など多くの方々に広く活用され、子どもの健全育成が図られることを願っている。

謝辞

調査にご協力いただいた全国の児童相談所及び児童福祉施設職員各位に深謝申し上げます。

平成17年3月

児童自立支援計画研究会

## 目次

はじめに

第1部 子どもの実態把握・評価（アセスメント）と自立支援・・・	1
計画の基本	
I. 子どもの自立支援のためのアセスメントと自立支援計画・・・	2
の現状と課題	
1. 子どもの自立支援のためのアセスメントの現状と課題・・・	2
2. 児童福祉施設における自立支援計画の現状と課題・・・	2
3. 児童福祉機関におけるアセスメント及び自立支援計画・・・	3
システムの現状と課題	
II. 子どもの自立支援のためのアセスメントと自立支援計画・・・	3
の基本的考え方	
1. これからの子ども家庭総合アセスメントのあり方について・・・	4
(1) 子どもの自立支援のためのアセスメントとは・・・	4
(2) 子ども家庭総合アセスメントの枠組みとその考え方について・	4
ア 「子どもに関する側面」	
イ 「家庭に関する側面」	
ウ 「地域社会に関する側面」	
(3) 新たに作成したアセスメント票などについて・・・	7
ア 子ども家庭総合評価票	
■年齢区分について	
■相談種別について	
イ 子ども家庭総合評価票記入マニュアル	
(4) 子ども家庭総合評価票の活用の仕方について・・・	9
2. これからの自立支援計画のあり方について・・・	9
第2部 子どもの自立支援のためのアセスメント・・・	12
I. 子ども家庭総合評価票の構成・内容・・・	12

1. 子ども家庭総合評価票の構成について . . . . .	12
2. 子ども家庭総合評価票の内容について . . . . .	25
(1) 子ども自身に関する側面 . . . . .	25
ア 心身の健康度：“健全な心身を持つ”	
イ 自己機能の発達：“自分を大切にする”	
ウ コミュニケーション能力と対人関係スキルの発達： “他者を尊重し、共に生きる”	
エ 知的な発達：“考えて対処する”	
オ 生活自立能力の発達：“基本的な生活を営む”	
カ 個性の発達：“自分らしく生きる”	
(2) 対象となる子どもの家庭に関する側面 . . . . .	26
ア 家族の心身の健康度：“健康な心身を持つ家族 “	
イ 家族間の関係性：“個々を大切に信頼しあう家族”	
ウ 家族の全体的機能性および協働性：“安心・調和を基盤 にして共に生きる家族” および “協働で対処する家族”	
エ 基本的な家庭経営機能：“基本的な生活を営む家族”	
オ 家族アイデンティティ：“「我が家」「うち」らしさを 大切に生きる家族 “	
(3) 子どもが生活する地域社会に関する側面 . . . . .	27
ア 地域の環境の養育機能性：“健全な養育環境を有する 地域社会”	
イ ソーシャル・サポート（社会的支援）：“共に助け合う 地域社会”	
ウ 保育所・幼稚園・学校などの機関の状況と家庭との連帯度： “協働して育成する地域社会”	
エ 地域サービスの活用状況：“子ども・家族のニーズに 対応する地域社会”	
3. 子ども家庭総合評価票（年齢・タイプ別）の構成・内容 . . . . .	28
(1) 共通する基本的内容 . . . . .	28
(2) 年齢・タイプ別による評価票の構成・内容 . . . . .	28
4. 記入のめやすと一覧表 . . . . .	29
II. アセスメント（社会・心理・医学・行動診断等）のための方法 . . . . .	29
1. 面接 . . . . .	29
(1) 面接の種類 . . . . .	29

ア	自発的相談者への面接と強制的な面接	
■	自発的相談者への面接（受容型アプローチ）	
■	強制的な面接（介入型アプローチ）	
イ	面接の対象による種類	
■	保護者面接	
■	子ども面接	
■	親子同席による面接	
■	家族面接	
■	関係者面接	
ウ	構造による分類	
■	構造化面接	
■	半構造化面接	
■	非構造化面接	
エ	司法面接と臨床面接	
■	司法面接	
■	臨床面接	
(2)	面接における基本的な態度	34
ア	偽りのなさ	
イ	注視・傾聴	
ウ	共感	
(3)	非言語的コミュニケーションの重要性	35
(4)	面接に必要な技術	36
ア	観察	
イ	共感による感情把握	
ウ	コミュニケーションから情報を得る技術	
■	相談者の表現を促進する注視・傾聴	
■	応答や質問での会話の促進	
■	感情やテーマの変化の把握	
■	直面化	
■	フィードバック	
エ	言語的メッセージと非言語的メッセージとの差異	
(5)	面接の過程	42
ア	事前準備	
■	面接者自身の準備	
■	環境的準備	
イ	導入	

ウ	展開（情報の収集・アセスメント）	
エ	終結（まとめ）	
オ	情報の整理と更に必要な情報の確認	
カ	見立て（フォーミュレーション）	
キ	その後の進め方の説明	
ク	その後の対応	
	■報告・連絡	
	■記録	
	■受理会議（ケースカンファレンス・スーパービジョン）	
	■一時保護	
2.	行動観察	49
	（1）行動観察の概略	50
	（2）行動観察法の種別	51
	ア 自然場面における観察	
	イ 設定場面における観察	
	ウ 参加型の観察	
	エ 非参加型の観察	
	（3）特殊な観察法	52
	ア 保護者と子どもの相互作用の観察	
	イ 行動チェックリストを用いた観察	
	ウ 子どもの遊びの観察	
	（4）行動の記録と分析・解釈	54
3.	家庭環境調査	54
	（1）家庭訪問調査	54
	（2）家庭環境調査上の留意点	56
4.	関連情報調査（関係機関への照会など）	57
	（1）関係機関への情報調査（照会など）	57
	（2）社会資源の活用について	58
5.	心理検査	60
	（1）心理検査の必要性及びその活用	60
	ア 心理検査の必要性	
	イ 心理検査の利用	
	ウ テストバッテリー（検査の組み合わせ）	
	エ 心理検査の実施	
	オ 心理検査情報の解釈と記録	
	カ 検査結果のフィードバック	

(2) 心理検査の種類	61
ア 心理検査の分類	
イ 知能検査	
ウ 発達検査	
エ 人格検査	
オ その他の検査	
(3) 心理検査実施上の留意点	65
ア 実施前	
イ 実施中	
ウ 実施後	
6. 医学的診断・評価の方法について	66
(1) 虐待が疑われる時の身体面の診察と評価について	67
ア 全身の理学的診察	
イ 神経学的な診察	
ウ 眼科的診察	
エ 耳鼻科的診察	
オ 婦人科的診察	
(2) 虐待が疑われる時の検査	68
ア 虐待の証明に必要な検査	
イ 治療に必要な検査	
ウ 鑑別のために必要な検査	
(3) 一般的な医学的評価	69
(4) 発達・精神面の診察と評価	73
ア 注意すべき症状	
イ 日常的に注意しておくべき精神医学的問題	
(5) 家族や保護者の精神面について	74
(6) 自立支援開始後の評価	74
Ⅲ. 総合診断（判定）	75
1. 現在行っているアセスメント方法による総合診断	75
（これまでの総合診断）	
(1) 集積してきた情報の整理	75
(2) 要因の分析・検討	76
(3) 援助方針・目標の検討	78
2. 子ども家庭総合評価票（年齢・タイプ別）によるアセスメント	78



(1) 総括一覧シートによる判定及びその結果の活用	78
(2) 総括一覧シートの精度緻化及びコンピューター・システム化	79
3. これからの総合診断（1に2を加え統合したもの）	79
第3部 子どもの自立支援のための自立支援計画	83
1. 子どもの自立支援のための自立支援計画の目的	83
2. 自立支援計画の策定過程とその展開 （初期アセスメントから事後評価まで）	83
(1) 児童相談所におけるアセスメント	83
ア 初期におけるアセスメント（初期（受理））	
イ 援助ニーズ等を把握するためのアセスメント	
ウ 総合診断（総合的なアセスメント）	
(2) 児童相談所における援助指針の作成	84
ア 援助指針の構成	
イ 援助指針作成上の留意点	
■他機関への指導委託の場合	
■児童福祉施設、里親へ措置する場合	
■関係機関へ紹介する場合	
■児童福祉司指導、継続指導等の場合	
■緊急対応が必要な場合	
■危機状態になる可能性がある場合	
ウ 援助指針の評価・再検討（検証）時期	
エ 援助指針の再検討	
(3) 児童福祉施設における入所措置時の対応	86
ア 施設におけるケース概要票の作成	
イ ケース検討会議による協議	
(4) 児童福祉施設における自立支援計画の策定及びその手続き	87
ア 自立支援計画の構成内容	
イ 子ども・保護者の意向及びその尊重	
■子ども本人の意向	
■保護者の意向	
ウ 関係者の意向及びその尊重	
エ 児童相談所との協議	
オ 支援方針	
カ 長期目標	

キ	短期目標	
ク	策定上の留意点	
(5)	支援の実施	91
(6)	確認（モニタリング）	91
(7)	事後評価（効果の検証）	91
ア	担当者による評価	
イ	自己評価（子どもや保護者による評価）	
ウ	チームによる評価	
エ	関係機関等（第三者的存在）による評価	
オ	検査や子ども家庭総合評価票などによる評価	
カ	組織としての総合的な事後評価	
	■課題・ニーズに対して効果が見られた場合	
	■課題・ニーズに対して効果が見られなかった場合	
	■新たに発見された・生起した課題・ニーズ	
(8)	事後評価に基づくアセスメント及び計画の見直し	94
第4部	子ども家庭総合評価票によるアセスメント及び自立支援	96
	計画策定等の実際	
I.	児童記録票の作成（表紙～総合診断）	96
1.	児童記録票の作成上の留意点	96
(1)	記入上の留意点	96
(2)	表記上の留意点	96
(3)	ファイリング上の留意点	96
2.	様式	97
3.	作成にあたって	97
(1)	表紙	97
(2)	援助経過一覧票	97
(3)	フェースシート	97
ア	事例欄	
イ	子ども本人欄	
ウ	保護者欄	
エ	相談者欄	
オ	主訴欄	
カ	家族状況欄	

キ	生活状況欄	
ク	経済状況欄	
ケ	福祉サービス・機関等利用状況欄	
コ	統計分類欄	
(4)	受付面接票	99
(5)	社会・心理診断（社会・心理アセスメント）票	99
ア	主たる問題（主訴）	
イ	子ども・家庭の生活史	
ウ	子どもに関する事項	
エ	家庭に関する事項	
オ	地域社会に関する事項	
カ	診断所見	
(6)	医学診断票	102
(7)	行動診断（行動アセスメント）票	102
ア	子どもの生活状況	
イ	診断所見	
(8)	その他の診断（その他のアセスメント）	103
(9)	「子ども家庭総合評価票」によるアセスメント （総括一覧シート）票	103
(10)	総合診断（総合アセスメント）票	103
(11)	援助記録票	103
II.	子ども家庭総合評価票及び総括一覧シートの作成	104
1.	子ども家庭総合評価票記入マニュアル（全バージョン共通）	104
2.	子ども家庭総合評価票総括一覧シートの作成	137
III.	援助指針票の作成	137
1.	様式	137
2.	作成にあたって	137
(1)	作成方法について	137
(2)	記入にあたって	137
IV.	ケース概要票の作成	138

1. 様式	138
2. 作成にあたって	138
(1) 作成方法について	138
(2) 記入にあたって	139
 V. 自立支援計画票の作成	 139
1. 様式	139
2. 策定にあたって	139
(1) 策定方法について	139
(2) 記入上のポイント	140
 【別紙】	 142
1. 児童記録票	142
2. 子ども家庭総合評価票及び総括一覧シート	163
(1) 子ども家庭総合評価票（乳児期：養護・虐待・育成相談版）	163
(2) 子ども家庭総合評価票総括一覧シート（乳児期：養護・虐待・育成相談版）	187
(3) 子ども家庭総合評価票（乳児期：障害・保健相談版）	195
(4) 子ども家庭総合評価票総括一覧シート（乳児期：障害・保健相談版）	219
(5) 子ども家庭総合評価票（幼児期：養護・虐待・育成相談版）	227
(6) 子ども家庭総合評価票総括一覧シート（幼児期：養護・虐待・育成相談版）	255
(7) 子ども家庭総合評価票（幼児期：障害・保健相談版）	263
(8) 子ども家庭総合評価票総括一覧シート（幼児期：障害・保健相談版）	289
(9) 子ども家庭総合評価票（児童期：養護・虐待・非行・育成相談版）	297
(10) 子ども家庭総合評価票総括一覧シート（児童期：養護・虐待・非行・育成相談版）	323
(11) 子ども家庭総合評価票（児童期：障害・保健相談版）	331
(12) 子ども家庭総合評価票総括一覧シート（児童期：障害・保健相談版）	359

(13) 子ども家庭総合評価票（思春期：養護・虐待・非行・育成 相談版）	367
(14) 子ども家庭総合評価票総括一覧シート（思春期：養護・虐待 ・非行・育成相談版）	395
(15) 子ども家庭総合評価票（思春期：障害・保健相談版）・・・	403
(16) 子ども家庭総合評価票総括一覧シート（思春期：障害・保健 相談版）	429
(17) 子ども家庭総合評価票（青年期：養護・虐待・非行・育成 相談版）	437
(18) 子ども家庭総合評価票総括一覧シート（青年期：養護・虐待 ・非行・育成相談版）	463
(19) 子ども家庭総合評価票（青年期：障害・保健相談版）・・・	471
(20) 子ども家庭総合評価票総括一覧シート（青年期：障害・保健 相談版）	497
3. 子ども家庭総合評価票記入のめやすと一覧表・・・・・・・・・・	505
4. 援助指針票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	529
5. 援助指針票記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	530
6. ケース概要票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	531
7. ケース概要票記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	532
8. 自立支援計画票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	533
9. 自立支援計画票記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	534
【主な参考文献】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	535
【添付資料】	
1. 子ども自立支援計画ガイドラインに関する検討経過・・・・・・・・	537
2. 児童自立支援計画研究会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・	538
おわりに 「子ども自立支援計画ガイドライン」の今後の検討・・	539